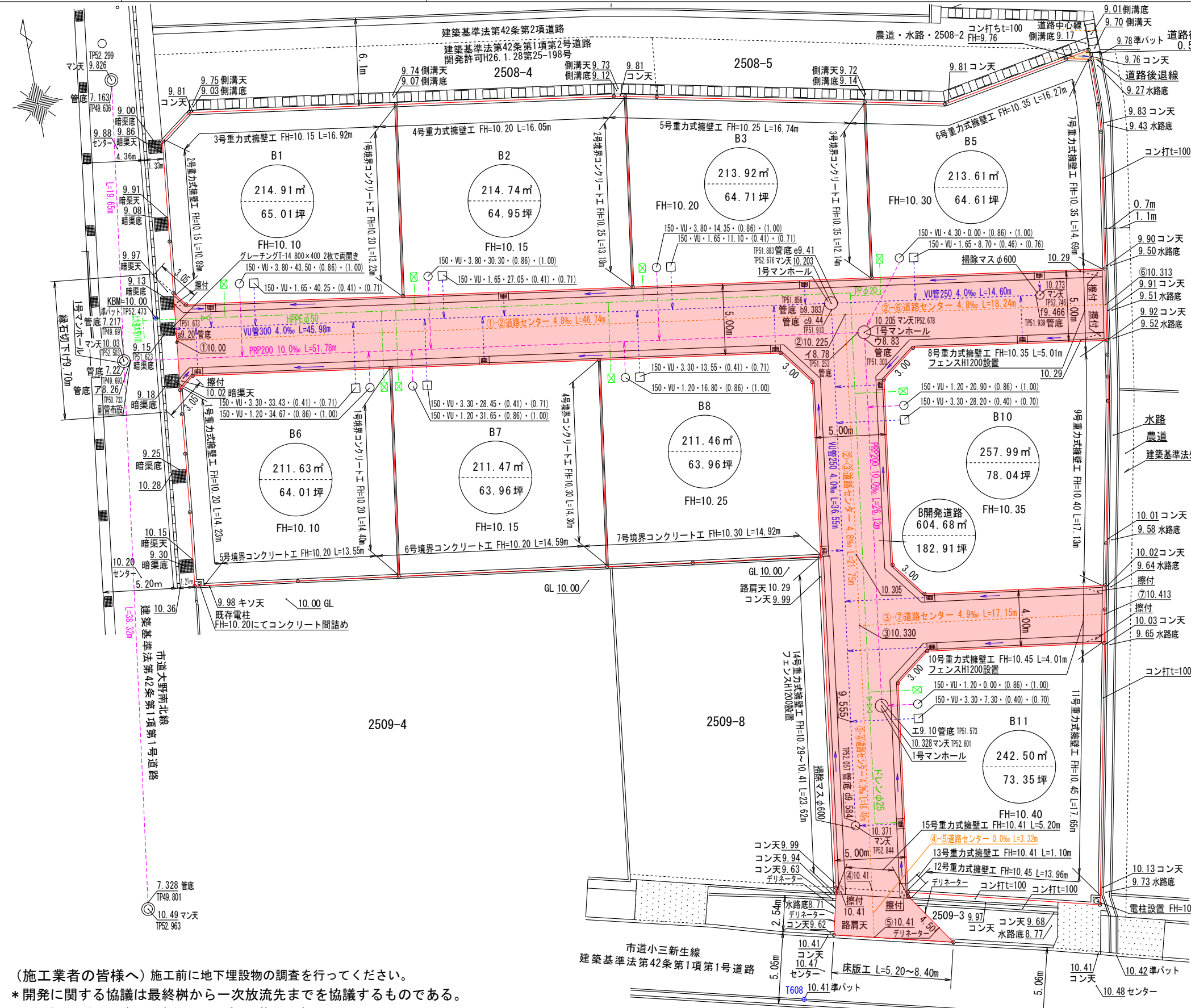


# 土地利用計画図

土地の所在

高松市香川町大野字小箱  
2508-1, 2508-3, 2509-1,  
2509-3の一部, 2510-3の一部

変更後



凡	例	
汚水	○	インバート施工
雨水	□	泥溜15cm以上確保
水道	△	
バルブ	◇	
街渠樹	■	グレーチングT-14使用 泥溜15cm以上確保

給水管はPPφ20で引込み  
 宅内排水管の土被りは0.20以上確保すること  
 宅内管勾配-φ150以下は1%以上  
 宅内最終枡から本管への管勾配-VUφ150・1.0%とする  
 土被り0.6m未満がある場合は、区間の全てにおいて管保護を行うこと  
 車両通行部分の宅内樹は耐圧蓋を使用  
 既設本管の位置、管底高は事前に現地調査を行う  
 L型側溝集水樹はグレーチングT-14使用  
 L型側溝集水樹枝管はVU150-1%以上  
 新設本管への取付管は支管継ぎ手を使用する  
 クリアランス10cm以上確保すること  
 取付管の施設方向は可能な限り直角かつ直線的に施設する事  
 取付管がある場合、本管上での取付間隔は、1m以上とする。  
 取付管の断面方向の接続位置は本管の中心線より上方とする。  
 マンホールでの管まよ接続の削孔同士の間隔(残り代)は内面側で  
 10cm以上確保する。  
 床版とL型側溝接続部は段差が無いように施工する事  
 予定建築物は1戸建ての住宅  
 通常水位1cm  
 北側開発道路とは接続しない。  
 東側農道とは接続しない。

高松市宅内樹基準

300	深さ80cm以下
350	深さ90cm以下
400	深さ100cm以下
450	深さ120cm以下

(施工業者の皆様へ) 施工前に地下埋設物の調査を行ってください。  
 \* 開発に関する協議は最終枡から一次放流先までを協議するものである。  
 マンホール内は雨水・汚水共にインバート施工です  
 本開発区域に隣接して本開発許可の完了公告日から1年以内に開発行為を行う場合及び本開発区域内の公共施設を変更する場合は、建築指導課と協議する事。  
 開発区域内の香川町大野字小箱2509-3の一部、2510-3の一部内に存する水路については、構造のみ審査対象とする。放流の同意については管理者と十分に協議する事。

開発許可  
年 月 日

第 令和  
25100 5年  
号 9月  
20日

申請者

代表取締役 増元 竜彦  
(株)ロータリーハウス・ルーツ

作成者  
住所・氏名

行政書士 石井 正志  
高松市春日町1643番地9

縮尺 1/300